



## ☆臨時号☆

大阪市立諏訪小学校

保健室

令和5年1月18日

### □■□インフルエンザの出席停止期間について□■□

3学期が始まり本校でもインフルエンザの報告を受けるようになりました。出席停止期間についてご確認ください。インフルエンザの流行期が過ぎるまで、ご家庭にて保管していただきますよう、よろしくお願いいたします。

出席停止期間：発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

おうちの方へ								
インフルエンザの出席停止期間について								
発症後5日を経過 + 解熱後2日を経過するまでは、 学校はお休みになります。ゆっくり静養してください。								
例	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症後2日目に 解熱した場合	発症 / 発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	※まだ発症後5日 を経過していない ため登校できない	登校可能	
出席停止期間								
発症後4日目に 解熱した場合	発症 / 発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
出席停止期間								

#### 保健室よりお願い

学校で発熱（37.5℃以上）した場合、お迎えをお願いしています。

また、発熱していなくても、本人の体調次第ではお迎えをお願いする場合があります。

感染症拡大防止のため、ご協力よろしくお願いいたします。

#### インフルエンザについて

インフルエンザに罹患した場合、最短でも発症してから5日間は出席停止となります。インフルエンザの治療薬を使うと早く解熱することがありますが、感染力の強いウイルスは体の中に残ったままです。拡大防止のためにも、決められた期間はゆっくり休むようにしてください。

また、新型コロナウイルスと違い、り患していない兄弟姉妹は登校可能です。ただし、朝の健康観察は必ず行い、体調は悪くないかしっかりと確認しましょう。